令和元年度第２回障害者が暮らしやすい地域づくり委員会及び

令和元年度障害者差別解消支援地域協議会　議事録

日　時：令和元年１１月２６日（火）　１３時３０分から１５時００分まで

場　所：釧路市生涯学習センターまなぼっと　６０１学習室

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

※日本郵政（株）釧路中央郵便局　星氏が欠席となったため、総務部課長

大谷　義則　氏が代理出席

議　題：別紙「次第」のとおり

議題（報告事項）

（１）障害者差別解消支援地域協議会について

社会福祉課主査（地域福祉）白戸

（２）障害者差別解消法の概要について

（３）障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮事例集（改訂版）について

（４）就労パスポートについて

（１）～（４）について社会福祉課主査（地域福祉）白戸より「報告資料１」～「報告資料４」に基づき説明。特記事項無し。

（５）障がい者への対応・配慮や対応苦慮事例紹介

○当社では、道内全体で９名の障がい者を雇用している。身体・知的・精神と障害の種類は様々。１番長く努めている方は１１年ほどとなる。

　当社では、障がい者の相談役を必ず決め、相談者から指示を仰ぐ形としている。個別に時間を掛けてゆっくり行うよう、障がい者の方へ伝えている。１つの指示の進捗状況を見ながら次の指示を行うようにしている。

　接客を苦手とする障がい者の方は多いので、バックヤードの仕事に就くことが多い。本のビニルがけや品出しなど。品出し中にお客様から質問を受けることもあり、自身で対応できなければ、すぐに相談役に引き継ぐことを徹底してもらっている。

　障がいのある就労者は、意欲が高い方が多く、こちらで休憩を指示しなければいつまでも作業を続けるほどである。頑張りすぎて消耗しないよう、配慮は必要である。

○難病は、見た目で判断が難しく、周りから理解を得ることが難しい。事例をいくつか挙げる。

　障がい者の就労について、頻繁にトイレに行く、治療の関係で休暇を多く取るなどといったことについて、周りから理解が得られないと、就労を継続することが困難となる。

　また、サポートする家族にも負担がかかる（家族がサポートのために仕事を休む、あるいは辞めなければならないこと）。

　治療費捻出のために稼働しなければならないのに、難病のため稼働が困難という矛盾した状況となっている。

　難病は若年層でも発症するため、通学にも支障をきたす。

○窓口では、聴覚障がい者のために補聴器・コミュニケーションボードを設置している。車椅子を全店設置しており、段差はスロープを設置している。

　有人店舗全店にサービスケアアシスタント資格所有者を配置し、店内研修を資格所有者中心に行っている。

　弱視のお客様は、見た目で分かりづらく対応に後手を踏むことがある。また聴覚障がい者の方の呼び出しについて、工夫が必要と考えている。

○健常者・障がい者を分け隔てすること無く、患者一人一人の立場を考え対応している。障がい者の方を特別という意識で考える必要は無いと思う。

○新店は、バリアフリー設計を始めから考慮した。

　窓口には筆談・コミュニケーションボードを設置。手が不自由であれば、特別なルールとして２名体制で代筆することとしている。障がいがあるということがわかるお客様には、特別な対応を心がけている。

○当社では、障害者の方を６名採用している。指導に当たっての明確なルールは無く、本協議会で得られた内容を持ち帰り、生かしていきたい。

（６）質疑・意見交換

○障がいのある方の就労の難しさ。経済的に厳しい方も多く、就職活動に必要なスーツなどの用意も難しい。日常生活にも難があり、洗濯もままならず一般企業から理解を得られるか疑問がある。

○障がい者の方を積極的に雇用していただけることはありがたい。障がい者の方を積極的に雇用される企業が優遇されるような仕組みができると、より良いのかなと思う。

　また、障がい者が障害年金と稼働収入で自立できるようになって欲しい。

○当時は障がい者が働く・旅行に出かけるということがありえないという時代であったが、長年の改善取組によって、障がい者が外に出ることができるような時代に変わった。周りが障がい者のために配慮・協力していただけるようになった。今は、パソコンがあればどんな情報も得られるし、車の運転も障がい者のための車も作成されるようになった。健常者と日常生活での差も少なくなり、喜ばしいこと。

○障がい者の就労の件で思ったこととして、障がいがあろうと、無かろうと失敗があれば注意も含めて伝えるべきことは伝えるべきである。相手が障がい者であろうと、説明することを遠慮する必要は無い。重要なのは、障がい者の方が理解できるような伝え方を相手に応じて柔軟・丁寧に対応することだと思う。

○障がい者の環境は、障がい者の親の活動もあり、少しずつ改善されてきていると思う。様々な立場の方に団体に加入していただけると、より良い方策を行政等に提示していけるのではないか。

　就労パスポートは良い取組。企業に説明しやすいので理解が得られやすくなると思う。

○生活保護を受けている方であれば事情が分かるので、それなりに対応しているとのこと。それ以外の方については、事情すら把握できていないとのこと。近所の方に聞き出すということも憚られるので、役場に聞いたが個人情報の問題もあり伝えることはできないと言われてしまった。民生委員なので秘密保持は当然のことなのに、釈然としなかった。なんとかしてほしいと思う。

○障がい者の方の就労定着は難しい。これは、全道全国でも同じだろう。

就労パスポートは障がい者本人が自分のことを理解した上で伝えたいことを相手にわかりやすく理解してもらえる良いツールであると思う。

　障がい者就労は10年くらい前はジョブコーチ頼みで、コーチの資質や相性に左右されてしまっていた。

○釧路市内は3割が高齢者となっている。市内の身体障害者は1万3千人だが、うち7割が高齢者でもある。市内の知的障害者は2，400名ほどで微増傾向にある。精神障がい（発達障がい含む）は微増傾向にあるが、申請を望まない潜在者は多いと思われる。

　高齢者と障害者の課題は重複することが多く、障がい・介護の制度の使い分けに苦慮している。

　障がい者の就労の課題は、就労定着であると考える。半年から1年足らずで離職される方が多い中で、長く続くケースは、サポート体制が充実していると思われる。2年前に就労定着支援サービスという障がい者の日常生活を支援し就労先で支障をきたさないよう支援を行うことにより障がい者の就労定着を目指す取組が始められるようになった。

（６）その他連絡事項

○事務局白戸

　現・地域づくり委員の任期は来年３月３１日までとなる。今年度の定例会は今回をもって終了となるが、申立等、臨時に委員会開催が必要となった際は、改めてご連絡させていただく。雇用されている皆様におかれましても就労者の支援について市に対してでも良いので相談していただきたい。

　就労パスポートは公開が始まってまもなく、これからの運用について事業所ごとに浸透状況は異なると思うので、活用されるまでに時間は掛かると思われる。